

事例番号:380123

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 22 週頃-妊娠 36 週頃 切迫早産症状ありリトドリン塩酸塩錠内服

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日

14:15 骨盤位による予定帝王切開目的に入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

13:27 帝王切開で児娩出、骨盤位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.26、BE 不明

(4) アプガースコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 9 日 退院

生後 4 ヶ月 頸定不全、小頭症、大泉門閉鎖、視線が合わない、筋緊張低下の
所見あり

(7) 頭部画像所見:

生後 5 ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 1 名、准看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠経過中の早産期におけるいずれかの時期に生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。

(2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは難しいが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の管理(妊婦健診、妊娠 22 週頃から切迫早産症状に対しリトドリン塩酸塩錠を処方し外来で経過観察)は一般的である。

(2) 妊娠 37 週 0 日に骨盤位のため妊娠 38 週 2 日入院、妊娠 38 週 3 日に帝王切開決定としたことは一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 38 週 2 日入院時の対応(血液検査実施、分娩監視装置装着)、および入院後の対応(骨盤位のため妊娠 38 週 3 日に帝王切開を実施したこと)は、いずれも一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。